



国海査 第 554 号の 3

平成 22 年 3 月 29 日

社団法人日本船舶品質管理協会

常務理事 武山 誠一 殿

国土交通省海事局検査測度課長

秋田



油水分離器等の型式承認 (IMO (国際海事機関) の決議 MEPC.107(49))

に係る試験機関の認定について

標記について、下記のとおり油水分離器等の型式承認 (IMO (国際海事機関) の決議 MEPC.107(49))
に係る試験機関として、平成22年3月29日付け認定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 認定に係る試験機関の名称および所在地
独立行政法人 海上技術安全研究所 (大阪支所含む)。
東京都三鷹市新川 6-38-1
2. 認定の有効期間
平成 22 年 3 月 29 日から平成 27 年 3 月 28 日まで
3. 認定する試験内容
IMO の決議 MEPC.107(49)に係る試料の油分濃度の分析に限る。

